

佐賀県森連木材共販所出来値表(第1146回)

令和7年12月3日(水)

単位:円

樹 種	長級(m)	径級(cm)	高 値	中 値	安 値	小曲材	大曲(CD材)	
ス ギ	6	16～18						
		20～						
ヒノキ		16～18						
		20～						
ス ギ	4	～7(本)		173			6,300	
		8～9		12,700		12,400	7,200	
		10～11		12,000		11,500	7,200	
		12～13		17,240		17,240	8,000	
		14		13,800		12,800	8,000	
		16～18		12,600		11,300	10,000	
		20～22		12,800		11,300	10,000	
		24～28		12,500		11,300	10,000	
		30上		12,100		11,500	10,000	
	3	～8(本)						
		9～10					6,300	
		11～13		11,800		11,100	6,300	
		14		13,600		12,500	7,200	
		16～18		13,000		10,000	7,200	
		20～22		13,000		10,000	7,200	
		24～		11,200			7,200	
	2	14～22						
		24～						
ヒノキ	4	～7(本)		166			6,300	
		8～11		12,000		10,500	7,200	
		12～13		17,240		17,240	8,000	
		14		21,000		19,500	11,700	
		16～18		22,600		21,000	13,700	
		20～22		22,600		21,200	13,700	
		24～28		22,000		21,000	13,700	
		30上		23,000	20,000	18,000	13,700	
	3	～8(本)						
		9～10						
		11～13					7,200	
		14～16		13,600		12,500	7,200	
		18～22		14,000		12,700	7,200	
		24～		12,300			7,200	
	2	14～22						
		24～						
	取扱材積 804.233㎡		* 市況状況 杉材については横ばい。 桧材については横ばいからやや強気傾向の取引となった。			* 今後の見通し 丸太の入荷状況並びに製品の動きにより、杉・桧とも横ばいの見通し。 30cm上の元玉(特に桧)は、根バチをおとすか、若干の長尺でお願いします。 * 今後も多量の出荷をお願い致します。 杉桧とも、4m造材で宜しくお願いします。		
	平均単価 12,227円							
杉 平 均 11,974円								
桧 平 均 20,856円								
*上記樹種別平均単価はCD材は除く。								
出 荷 森 林 組 合 等					問い合わせ先			
共販所	① 県有林(多良岳) 315.473㎡	② 鹿島嬉野 210.358㎡	③ 武雄杵島 98.601㎡	④ 太良町 69.871㎡	佐賀県森連木材共販所 佐賀市大和町江熊野 TEL 0952-62-4285 FAX 0952-37-7219 (mail) saga-kyohan@star.saganet.ne.jp			
	⑤ その他 68.889㎡	⑥ 佐賀東部 38.328㎡	⑦ 森林整備センター(宝原(太良)) 2.713㎡	⑧				
	⑨	⑩	⑪	⑫				

* 毎度、ご出荷・お買上げ頂き誠に有難うございます。 次回市は令和7年12月19日(金)(納市)
* 令和7年4月1日からクリーンウッド法が施行されていますので、木材出荷時には必ず別表の証明書をPDF等でメールにて当会に提出して下さい。

(別表)

木材出荷に伴う木質バイオマス等証明書について

区分		提出書類		バイオ	一般材
民有林（市町村有林・県有林含む）	普通林	主伐	森林経営計画	森林経営計画認定書	●
		間伐	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●
			それ以外	伐採届	●
		支障木（森林作業道の開設に伴うもの）	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●
		除伐（間伐材由来のバイオマスと証明する場合）	森林経営計画	都道府県又は市町村の独自の証明書	●
			それ以外	都道府県又は市町村の独自の証明書	●
		治山事業（本数調整伐）	—	—	●
		被害木・病害虫木（間伐材等由来の木）	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届及び伐採に係る契約書の写し等	●
		主伐（主に森林以外に転用する場合）	林地開発許可書（森林以外に転用）		●
		除伐（一般木質バイオマス）	事業者等の独自の証明書		●
	保安林	支障木（林道・治山事業。一般木質バイオマス）	伐採届		●
		被害木・病害虫木（一般木質バイオマス）	伐採届又は事業者等の独自の証明書		●
		主伐	保安林（保安施設地区）内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林（保安施設地区内）立木伐採許可決定通知、保安林内択伐届書	●
		間伐	保安林（保安施設地区）内間伐届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林（保安施設地区内）内間伐届出書	●
		支障木	保安林（保安施設地区）内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林内立木伐採届	●
		除伐	都道府県若しくは市町村の独自の証明書又は森林経営計画認定書	都道府県又は市町村の独自の証明書	●
		被害木・病害虫木（間伐材等由来の木質バイオマス）	保安林（保安施設地区）内立木伐採許可決定通知書、事前届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届出及び伐採に係る契約書	保安林内伐採届出書及び伐採に係る契約書の写し等	●
		主伐（主に森林以外に転用する場合）	保安林解除通知		●
		除伐（一般木質バイオマス）	事業者等の独自の証明書		●
		支障木（林道・治山事業。一般木質バイオマス）	林道の場合は、森林作業道の場合と同様のもの。 治山事業の場合は森林所有者と国、県との売買契約書		●
		被害木・病害虫木（一般木質バイオマス）	事業者等の独自の証明書		●
国有林			国有林野施業実施計画書	森林管理署等との売買契約書	●

* バイオマス材の証明については、上表の区分に応じて提出書類が異なりますので、木材出荷時には上記表を参考に必要書類を提出して下さい。

ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。（合法木材証明書も含む）